

国家の管理諸装置について

桑野 弘隆

はじめに——新自由主義とは何か
(何だったのか)

資本の危機（市場の失敗）と国家介入——これは歴史上何度も目にした光景である。しかしながら、2008年という年は、この繰り返しが一つの転換点を印した年として記憶されるかもしれない。「新自由主義」とも呼ばれる政治経済体制は、盤石のものに写っていた。世界的な金融自由化（規制緩和）、国境をまたぐ資金の自由な流動、金融工学の発達などは、世界に恒常的な経済的発展をもたらすとされた。しかも、その恩恵に預かることができるのは何も金融センター諸国だけではなかった。むしろ20世期末の金融危機を乗り越えた新興諸国こそが、21世紀初頭の世界経済の主役を占めたといつてよい。新興諸国は必ず成長発展する、それも先進国の数倍の成長率と投資効率を伴って——このような神話は盤石のものとして受け入れられていた。すなわち、先進諸国によって主導される金融自由化を柱とした諸政策こそが、世界に経済的恩寵をもたらすと信じられた。

しかし、2008年に情勢は180度変化している。（とくに金融分野における）新自由主義とは悪魔だったのであり、それが生み出した不良債権という鬼子たちに世界中が苦しんでいるというような論評が席卷しつつあり、規制緩和・自由化に替わって規制がパラダイムの中心を占める

勢いである。ブッシュ政権末期の諸政策は、ブッシュ氏がもっとも忌み嫌っていたはずの社会主義的なそれらと区別がつかない。合衆国次期政権において、たとえブッシュ政権からの大きな「変化」が喧伝されるにしても、すでにその路線は敷かれてしまっていると考えべきであろう。国家政策においては、経済不介入・市場原理から、積極的な市場介入と規制へと大きく舵が切られたのであり、さらには私企業への資本注入も辞さないという姿勢すら伺われる。世界的金融危機の第二の震源地とされるヨーロッパにおいても、国家介入と規制をキーワードとするような諸政策が動員されている。

少なくともイデオロギーとしては、新自由主義はその影響力を著しく損なうのは免れえない。市場原理主義、自由化、規制緩和といったスローガンはしばらく鳴りをひそめることになるだろう。しかしながら、新自由主義か介入主義（社会主義）か、市場か国家かというような二者選択でもって理解しようとしても、今回の事態の本質を見損ない、さらには資本と国家の関係の本質を見誤る危険があるように思われる。世界的金融危機の深刻さと緊急度が尋常ならざるものであるにしても、まずは、先進諸国家の変わり身の早さにわれわれは驚くべきである。（新）自由主義という建前はどこにいったのであろうか。なるほど、金融危機対策が「前例のない事態にたいする前例のない対策」である旨を強調するブッシュ大統領の声明は、彼の決定が「例外状

態における決定」(カール・シュミット)であることを強く示唆するものとなっている。すなわち、戦争にも匹敵するような例外的極限状態におけるやむをえない主権の決断だというわけである。または、金融危機の克服という点においては、日本という前例——金融機関への公的資金の注入——があるのであり、それにならったと見なすべきなのかもしれない。しかし、短期的な危機の沈静化はともかくとして、日本国家による金融救済策が中長期的な成功を導きだせたかどうかは別の話であろう。ましてや「原理的な」新自由主義者ならば、中長期的にみれば国家介入はむしろコスト高だと主張しうる。国家による救済と弥縫は、資本主義のもつダイナミズムを歪めてしまうのであり、結果的に経済の停滞を長期化する可能性も否定できないからだ。さらに、金融危機が深まるにつれて、マスコミには「強欲」資本主義というようなバッシングが登場するようになった。マスメディア、エコノミストそして議員たちまでもが金融危機を引き起こした「強欲な」犯人さがしとバッシングに取り憑かれている。すなわち、(不良)証券化商品を世界にばらまいた金融機関はモラルを失った金の亡者であったというのである。そこに国家による救済が行われれば、そこでは二重の「モラルハザード」が引き起こされる。それは経済的苦境に面する大衆の怒りを買わずには済まされなく、大きな社会的不安定要因となりうる。すなわち、金融システム崩壊によるコストは免れたとしても、国家は別のリスクを抱え込むことになるのだ。とりわけ合衆国においては、新自由主義の事実上の否定と「社会主義」的諸政策の処方は大きな政治的賭けであり、支配的イデオロギーを揺るがす危険を孕んでいる。たとえ今回の危機を克服したとしても、その社会主義的な妥協は「アメリカン・マインド」の敗北を意味するかもしれないのである。

ところが、先進諸国は社会主義的な諸政策を連携して打ち出し、世界的な金融危機に共同で立ち向かうという姿勢を明らかにしようとしている。それほどまでに危機は深く、緊急を要したということなのかもしれない、しかしそれだけでは説明できない。

2008年の世界的金融危機は、一つの理論的問題を浮かび上がらせている。それはすでに触れたように、市場と資本への介入国家、これは果たして資本主義国家の例外的状態なのであろうか、という問いである。いいかえれば、それを束の間の社会主義的逸脱と片付けてよいかという問いである。例外と受け取るならば、市場と資本への国家介入はなんら本質的なものを含まず、ゆえに資本主義国家の概念になんらつけ加えるべきものではない、ということになる。しかしながら、事柄にあっては、その本質的構成要素でありながらも、「平常時」には見えにくくなっており、例外状態においてはじめて前景化されるような要素がある。カール・シュミットは、国家——政治的なもの、主権者——の概念的把握には、むしろ国家の例外状態における相に注目すべきと主張した¹⁾。シュミットによれば、政治的なものとは戦争状態において敵友を区別することであり、主権者とは例外状態について決断する者であった。すなわち、新自由主義なるスローガンは括弧に入れ、介入国家についても、それが資本主義国家の構成要素である可能性も考慮に入れる必要がある。すなわち、介入主義国家と自由主義国家は、資本主義国家において逆説的にも共存している可能性を考慮すべきである。ケインズ主義と新自由主義は見かけほど対立しているわけではない。

現在、新自由主義というイデオロギーと国家とのあいだの懸架と齟齬が——そして同時に、両者の関係の親近さの本質もまた——、金融危機をつうじて浮かび上がって来ている。誤解を

恐れずに端的にいえば、新自由主義国家は資本主義国家の一位相を表現してはいても、新自由主義が国家の論理に完全に一致するわけではない。新自由主義の論理に貫徹された資本主義国家は存在しえない。しかしながら、急ぎつけ加えなければならないのは、新自由主義というのは資本主義国家がその真の姿を隠すための虚偽のイメージなどではない、ということだ。新自由主義というのは資本主義国家が用いる方便であって、実際に機能しているのは国家介入主義であり、国家統制型資本主義があるだけだと強弁するのも正しくない。精密ではないにしても、新自由主義とは、資本と国家の関係を表現しようとしているというのが本論の立場である。新自由主義という用語は、今ある政治経済体制について幾ばくかの示唆を与えてくれるとともに、多義的で曖昧なものなのだ。

ゆえに本論は、はじめにイデオロギーとしての新自由主義、国家戦略・政策としての新自由主義を明確に峻別し、その機能連関を明らかにする(1章・2章)。そのうえで、新自由主義的でありながらも同時に介入主義的でもある、一見したところ矛盾している資本主義国家のありようを解明する。あらかじめ結論を先取りするならば、資本主義国家の本質的構成要素として国家の管理諸装置ともいうべき概念を導入する必要があると思われる。国家の管理装置概念を練りあげるにあたっては、ミシェル・フーコーによる統治性ならびに生政治についての研究を参照する。

国家の管理装置は、三つの位相を持つ。一つは、なすがままに放置し(レッセフェール)、もっぱら事物の調整のみを行う調整権力の位相であり、それは「自由」を通じて作用する比較的新しい権力形態を要請する。二つ目として、セキュリティシステムの位相がある。セキュリティシステムは、調整されるべき対象が平均・

恒常状態から逸脱した際、介入する。三つ目に、セキュリティシステムの延長上にある本源的蓄積装置の位相である。それは、資本蓄積の危機期、あるいは蓄積様式の移行期に繰り返し現れる国家であり、多くは試行錯誤的な諸政策を打ちながら新たな資本蓄積様式の確立を探ろうとする国家である。

国家の管理装置という概念を導入する理論的利点としては、本論は次のような見通しを持つ。まずは、資本および市場にたいする資本主義国家の関係性を解明する。次に、マルクス主義国家理論における空白を埋めようと試みる。グラムシからアルチュセールをへてネグリ=ハートへといたるマルクス主義政治理論の系譜は、国家とは支配階級の道具、暴力的抑圧装置だとするマルクス主義の「ドグマ」を批判するものであったといってよい。もちろん、資本主義国家に、法体系ならびに抑圧装置の位相を見いだそうとすることは間違いではない。しかしながら、資本主義国家がもつ位相はそれだけにとどまらない。その点、ルイ・アルチュセールが、「国家のイデオロギー諸装置」という概念を導入し、国家概念を拡張した理論的功績は大きい。暴力によるのも抑圧によるのもない、精緻かつ微細で身体に精密に働きかけ、身体から規律を導き出すような権力をも国家は行使する²⁾。アルチュセールによって、抑圧装置だけでなく規律装置をも国家装置の範疇において思考しうる視圏が切り開かれたのだった。ところが、同時代にアルチュセール学派の近傍に位置していたニコス・プーランツァスは、すでに国家=抑圧+イデオロギーという図式に異議を唱えていた。国家の機能は、抑圧とイデオロギーだけには到底おさまらないという理由からである³⁾。その批判は、グラムシの有名な図式、国家=政治国家+市民社会にも向けられうる。抑圧と同意、抑圧と規律、ここまではマルクス主義国家理論

は思考することができた。しかし、そこで止まったままである。つまり、それ以外の権力形態についての分析は空白のまま残された。『帝国』におけるネグリ=ハートも、フーコーの生政治概念を導入しながらも、当の生権力の働きを“command”という用語で表現している。それは生権力を、規律的ないし統制的な権力としてイメージしてしまうことを意味する。しかし、権力論における発想それ自体を変え、理論の土俵を転換する必要がある。

本論では、フーコーの統治性論を導入し、抑圧と規律とは異なる権力形態、すなわち調整権力のありかたを考察する。調整権力とは、端的に表せば、なすがままに放置すること（レッセフェール）によって作動する権力であり、自由の書き込みによって逆説的にも行使される権力である。フーコーによる権力論への最大の寄与の一つは、自由主義者たちが自由を権力から逃れている領域、権力の真空地帯——いわゆる「消極的自由」——と捉えたのにたいし、その理論的土俵をひっくり返したところにある。フーコーによれば、むしろ自由こそが新たな権力の賭金となる。権力は自由を生産しつつ、自由を通じて機能する。調整権力についての理論的探究は、国家の管理装置という概念を導くように思われる。

1 イデオロギーとしての新自由主義

思想としての新自由主義は、フーコーが指摘しているように、第一次大戦前後に始まる戦時総力戦体制に由来する国家体制への批判として胎動した。総力戦体制とは、戦時下に現れた一時的例外的体制にとどまるのではなく、第二次大戦後の政治経済体制を準備するものであったことはすでに多くの研究が明らかにしている。フーコーによる統治性論、レギュレーション派に

よるフォーディズム分析、エマニュエル・ウォーラーステインのリベラリズム論、そして山之内靖等による総力戦体制研究などは、第一次世界大戦前後に出現し、第二次大戦をまたがって発展し、1968年世界同時革命を境に衰退していく、日本・合衆国・ヨーロッパ・共産主義圏を貫く政治経済体制を解明しようとしている。それは総力戦体制を契機として完全雇用・社会保障制度・普通選挙権を梃子とし、階級的妥協と国民的統合をはかろうとする政治経済体制である。それは経済的には大量生産・高賃金・大量消費という資本蓄積サイクルを国内において確立しようとするものであった。

この視圏から望めば、社会主義陣営と自由主義陣営という対立図式ははなはだ怪しいものとなる。この対立図式にたいする懐疑を表明した先駆者は、他でもないフリードリッヒ・ハイエクであった。ハイエクは、自由の基礎を諸個人の所有、およびそれを処分できる力能に求めた。市場が発する情報すなわち価格を参考に、妨害介入なしに諸個人が取引しうる——これこそがハイエクにとって自由を保障するものであった。その場合、国家による市場への介入や計画経済は自由を窒息させてしまう仕業であり、その点において国家社会主義国家もニューディール政策以降の自由主義国家も選ぶところはない。これが第二次大戦最中にハイエクが下した診断であった。

思想としての新自由主義の批判は、国家による統制（統制のしすぎ）への批判であり、国家権力から個人の領域（所有）を守るところにあった。ハイエクの姿勢が、総力戦体制あるいはフォーディズムとも呼ばれるべき第二次大戦までつづく先進国の政治経済体制にたいする批判たりえたのもまた事実である。しかしながら、ハイエクの唱えた新自由主義は、巧妙な形でイデオロギーとしての新自由主義へと鑄直されて

いった。では、新自由主義イデオロギーへの転位と置換はどのように行われたのであったか。

まずは、社会のほぼすべての領域が、市場モデルにしたがって説明される。市場モデルにおけるキーワードは競争と自己責任である。すべての国民は、一義的には市場におけるプレイヤーであり、それぞれがもっている資源を最大限に有効活用することが期待されている。すべての諸個人は、少なくとも権利上は投資家である。たとえ持たざる者であっても、労働力という商品をもっているのであって、諸個人は市場での価値評価・競争力を高めるべく投資をおこなうとされる。このイデオロギーの内部にあっては、たとえば教育もひとつの投資である。教育は、将来、高い値でもって労働力を売るための先行投資ということになる。また、就職のみならず結婚や出産、子育て、そして友人づきあひまで、リスクテイクとリスクヘッジの観点から見られるようになる。極端な場合、犯罪ですらも善悪の問題ではなく、リスクテイクの問題——犯罪によって得られる利と発覚し罰せられるリスクとを秤にかける「投機」——と観念される。刑罰をうける犯罪者は、投資に失敗した者（リスクヘッジに失敗した者）の謂いとなる。こうして諸個人の生全体が投資活動のごときものとされる。さらに教育、福祉、社会保障など社会の再生産にかかわる領域であり、利潤・効率追求の競争から保護されてきたような領域もまた市場モデルによって説明され、効率化が求められ、競争が促進される。

市場モデルが支配的になるにつれて、ニート、失業者、ホームレス、シングルマザーなどは（そして挙げ句には犯罪者ですらも）、投資に失敗した者達と分類される。たしかに投資には失敗がつきもので自己責任が原則であるから、彼らは原則としては投資の諸帰結を甘受しなければならず、国家の介入は原則に反する。救済

は、あくまでも市場のプレイヤーとして復帰できるよう促すものにとどまるべきとされる。さらに、社会から経済的な余裕が失われてゆくにつれて、社会的弱者にたいする国家支出への寛容はますます失われてゆく。新自由主義イデオロギーは、このような非寛容にたいしてもっともらしい「理論」を与えるわけである。

新自由主義の由来（自由主義思想）は、国家と資本両者にとってあまり歓迎するべきものではなかったかもしれないが、イデオロギーへと改鑄されたそれは別であった。自己責任原則のとめどもない膨張は、1970年代以降、低成長にあえぐ資本と政治的不安定と財政逼迫に苦しむ国家にとって、もっとも都合のよいイデオロギーでありえた。さらに、国家はさまざまなイデオロギーを動員し大衆の抵抗と蜂起を押さえる必要があった。1968年世界同時革命は、労働者コミューン・学生コミューンがそれ自体で国家と資本に対抗しようような大衆的権力であることを証明する出来事であった。この革命の挫折は、国家と資本による反転攻勢、反革命のプロセスを意味した。1970年代後半に始まる新自由主義的政治は、反革命のプロセスのなかに位置づけられるべきである。

資本主義諸国家は、1968年世界同時革命を清算しなければならなかった。当初は暴力による弾圧が優勢であった。しかしそれでは長続きはしない。さらに悪いことに、1970年代をつうじて多くの国がスタグフレーションという最悪の経済的停滞に悩まされた。英国のような先進国でさえもIMFの援助を仰ぐ必要に迫られたのである。労務費および社会保障の分担は、資本の足かせになっていた。資本主義国家は、膨張する一方の社会保障費を削減し、資本が利潤率を確保できるようななんらかの手だてを打たなければならなかった。つまり総力戦体制下において、国民の血（兵役）との交換条件において

結ばれた新たな社会契約（完全雇用・社会保障・普通選挙権）のいくらかを反故にしなければならなかった。しかし同時に、資本も国家も大衆・労働者の再度の蜂起を恐れてもいた。そこで、労働者および大衆の連帯を破碎する、抑圧的そしてイデオロギー的（体制への包摂）諸闘争が繰り返されたのである。

新自由主義イデオロギーが優勢になったのはなぜであろうか。企業の倒産や解雇が吹き荒れる不況時に大衆の怒りの矛先に挙げられやすいのは、特権的にも見える既得権益に与るコーポラティズム的組織——労働組合をも含めるべきであろう——であり、そして政党・官僚機構である。特に官僚機構は官僚的非効率や経済対策の遅れなどを理由に、マスメディアによる扇動的糾弾の格好の対象となる。社会的に閉塞感が漂うなかで、既得権の代表である官僚機構やコーポラティズム的組織を叩けば、ポピュリズム的支持を得られることも明らかになった。さらにそこに自由や個人主義、国家からの解放などを唱えれば、左翼知識人層の一部さえ動員することも可能である。ところが、国家官僚機構への大衆的不満は、国家部門や国営企業の民営化・市場開放・規制緩和という解決策へとうまい具合にすり替えられた——国家がだめなら民営化してしまえというのは短絡的な発想であるにもかかわらず。国営企業の労働組合はえてして強力であるから、その組合潰しに大儀が与えられる。国家財政をいくらか潤し、労働運動を弱体化させ、大衆的な動員も可能にする保守政治を発明したのが、マーガレット・サッチャーだった⁴⁾。先進諸国においては、新自由主義はイデオロギー闘争において勝利しなければ、その政治も遂行することは不可能であった⁵⁾。新自由主義イデオロギーが支配的となる条件として、長期不況、経済にたいする国家介入の機能不全（国営企業の不振、金融政策の失敗など）、

労働運動・市民運動の衰退、政党やコーポラティズム的組織の腐敗の顕在化などを挙げることができるだろう。

以上が1968年世界同時革命の挫折以降の、「上から」のイデオロギー闘争、試行錯誤を繰り返しながらも国家装置（「政府」）が練りあげていったイデオロギー戦略であるとするならば、新自由主義イデオロギーが浸透してゆく「下地」を用意した、国家のイデオロギー諸装置をめぐる状況についても触れておこう。新自由主義イデオロギーの浸透に寄与したのは、フォーディズムサイクルの確立と並行して現れた消費主義というイデオロギーであった⁶⁾。消費主義は、政府によって主導されたものではない。消費主義は、消費過程において諸個人を規律した。そして新自由主義イデオロギーは、「サプライサイドの経済学」という位相はもちつつも、消費主義イデオロギーと接合することによって、その影響力を強めたのであった。

消費主義は、労働者をまずは消費者へと変えた。つまり、諸個人の関心を、労働することから消費することへと向けたのである。かつて労働はそれ自体で完結する行為であり、生の目的でもあった。しかし、今や人は消費するために働く。さしずめ、「消費するゆえにわれあり」といったところである。ところで、ニコス・ブーランツァスは、資本主義国家の機能の一つとして国民（＝人民）の個人化・孤立化を挙げていた。資本主義国家はその出現以来、諸個人を法律のかつ経済的主体として構成することによって、コミュニン的な生活様式を解体し大衆の連帯を粉碎し続けてきた。そのうえで、契約主体によって担われる商品交換が可能になるからである。そして、個人化・孤立化を劇的に推し進めたのが、消費形態の変化であることに注目すべきである。いわゆる「消費社会」の確立の物質的条件は、個人向けのクレジットシステムの

確立である。住宅ローン、クレジットカード、消費者金融など、個人的な消費にたいする与信制度が発達しなければ、消費社会は成り立ちえない。

さらに偶然にも個人向けクレジットシステムは、諸個人の個人化・孤立化をも推し進めることとなった。なぜなら、諸個人の関心が労働から消費へと移行してゆき、その生活がクレジットシステムに組み込まれてゆくにつれ、労賃金の獲得は至上命題となったからである。クレジットシステムの浸透は、個人の資本への依存を拡大してゆく。もちろん、依存の高まりは従属のそれをも意味する。また、労働はすでにつねに協業であるのにたいして、消費は人を孤立させる傾向がある。消費者の連帯は不可能ではないし、現に存在する。しかし、「消費社会」は「消費による差別化」を宣伝文句としてきた。各人の嗜好性癖が反映される——それははなはだ怪しいとしても——とされる消費にこそ個性が表れるというスローガンは、諸個人の連帯を難しくさせるとともに自己責任原則の浸透を容易にする。

個人向けクレジットシステムが発達している国地域では、もはや企業は労働者の蜂起に怯える必要はない。今や消費者であると同時に債務者でもある労働者は、労働者に求められる規律や社会が要請するコードを積極的に内面化し、労働力を高値で売るべく創造力を十全に発揮する主体となる。さもなければ破産者となる他ないからである。かつて、消費にはたえず「浪費」の後ろめたさがつきまとい、労働を墮落させる悪徳と見なされた時代があった。それは逆転した。消費が諸個人を規律する、家族や学校や教会に代わって。

こうしてみると個人向けクレジットシステムは、資本の蓄積プロセスを支える重要な要素でありながら、国家のイデオロギー装置（ルイ・

アルチュセール）でもあることが見て取れるだろう。アルチュセールによれば、国家のイデオロギー諸装置は資本制生産諸関係の再生産を保障するのだった。資本制生産の主要構成要素である労働力商品の再生産に限ってみるならば、それは資本制生産が必要とする高度なスキルを身につけ、生産性向上のためその創造力を発揮しながらも、他方で規律とコードを身体化している労働者をいかに（日々）再生産するかという課題である。ところが、ときどき「サラリーマン」が「切れたり、壊れたり」しているのを見るならば、資本制生産諸関係の再生産がいかに困難な「事業」であり、またいささかも「自然な」過程でもないことが理解できるだろう。とりわけ、家庭や学校などの従来の国家のイデオロギー諸装置の機能不全が叫ばれてひさしい現状を顧みれば、なおさらなことである⁷⁾。もはや家庭でも学校でも個人化・孤立化の進行を止めるのは困難である。こうして、学校や家庭に代わって、マスメディアやクレジットシステムが、国家のイデオロギー諸装置として前景化されてゆく。

マスメディアやクレジットシステムという国家のイデオロギー諸装置の特徴は、個人化・孤立化の進行をその機能の前提としている点にある。そして、ここに新自由主義イデオロギーが節合された。なかんづくクレジットシステムと自己責任との結びつきは、強力なイデオロギー効果をもった。たとえば、かつて労働者の解雇とは労働者全体の問題であり、労働組合の抵抗に遭った。しかし、「リストラ」にあってはもっぱら個人の「自己責任」ということになり、労働組合もむしろ合理化・人員整理に協力的である。労働者どうしの連帯感の希薄化に大きく寄与したのが、労働者の債務者化であろう。労働者はまずもってローンの主体なのであり、同僚の解雇に抵抗を示すよりも、いかに自分の雇

用を守るかに腐心せざるをえないからだ。さらに、新自由主義イデオロギーの浸透とともに、競争と自己責任が浸透してゆくにつれて、解雇は「投資の失敗」、「競争の結果」、「自己責任」ということになり、労働者自ら抵抗を放棄するようになっている。

2 国家戦略としての新自由主義—— 金融自由化および多国籍企業の 立地条件の最適化

冷戦構造の解体以降、グローバリゼーションの加速度的な進行のもと、資本主義国家、資本、個人はかつてない過酷な競争にさらされることになった。世界的競争は、三者のありかたを根本的に変えざるをえなかった。ところで、デヴィット・ハーヴェイは、彼の言う「新自由主義国家」の「基本的使命は、『ビジネスに好適な環境』を作り出し雇用や社会的福祉への影響は二の次にして、資本蓄積の条件を最適化すること」(Harvey 2005 a 28)と指摘している。しかしながら、資本主義国家は、(たとえばエリート知識人たちの心変わりによって)「善意の」福祉国家をやめて、「悪意の」新自由主義国家・新保守主義国家へと変貌したわけでもない。ましてや、ハーヴェイが仄めかすように「階級権力の再生」という隠匿されたプロジェクトがあって、黒幕(支配階級)が描いた陰謀にそって諸国家が行動したわけでもない⁸⁾。諸国家もまたそれらの経済圏が世界資本主義システムのなかに占める位置に応じて——そしてより有利な位置をめぐる——、過酷な競争を迫られる状況がある。もっとも実際には、国家どうしが競争するのではなく、競争するのは各個別資本である。しかしながら、ある国地域を足場にしている資本が競争に敗れたりあるいは撤退したりしたばあい、その国地域は経済的かつ

政治的なダメージを被るのである。21世紀初頭日本が金融危機に見舞われた際、竹中平蔵氏は「日本が世界の負け組にならないために」というフレーズを繰り返したものだが、それは政策担当者が抱いている実直な危機感を表したものだといってよい。

1971年8月のニクソン・ショックによるブレトンウッズ体制崩壊、そして冷戦構造の崩壊は、世界資本主義に大きな転換をもたらした。1970年代、貿易収支が赤字にふれつつあった合衆国が金兌換を停止するにいたったことで、ドルを基軸通貨とする世界経済は前例のない不安定要因を抱えることになる。貿易収支・経常収支が赤字の国の通貨が基軸通貨であるのだから、ドルは常に不安定な状態であり、外貨準備としてドルを持たざるをえない国々はドル暴落の不安に脅かされる。そのなか、ドル防衛のため合衆国がとった政策こそが、金融の自由化という新自由主義の核心をなす政策であった。金兌換によって裏打ちされないドルの価値を守るためには、海外に流出したドルが合衆国へと再投資されるようなグローバルな枠組みが必要であった。それが、合衆国が国家戦略として各国に強要した金融の自由化(資金の移動の自由)である。さらにニューヨークそしてロンドン、自国への直接投資機能のみならず海外への間接投資機能の比重を高め、文字通り世界の金融中継センターとしての地位を固めてゆく。オイルマネーが、いったんシティをへてドバイに投資されるような事態となったのである。金融センター国にとっては、金融の自由化・規制緩和はすなわち国益・国家戦略と一致する。合衆国と英国が新自由主義の旗手として登場したのは必然であった。

長らく続く製造業の衰退とIT革命の到来、ITバブル崩壊以降もつづく経常赤字、1990年代半ばからの株式の高騰と家庭貯蓄率の低下な

どが示すように、合衆国は1990年代半ば以降、金融立国・資産運用型経済へと変容しつつあった。それは、2001年のITバブル崩壊にも関わらず、2003年から2006年にいたるまで株式証券バブル、住宅バブルが続いたのを見ても伺えよう。合衆国への投資と貿易でえられた資金が、再びドル資産に投資される、それがさらに合衆国内外に投資される——これがここ十年以上にわたって続いた合衆国での経済バブルの主要要因であろう。それは、中国・中東・日本などドル建て資産をもつ国々と合衆国とが一蓮托生の関係にあることを意味する。

暴走をとまなう金融資本の膨張は、産業資本のありかたへも大きな影響を及ぼした。そもそも産業資本・金融資本という区別がほとんど意味をなさなくなっている。巨大製造業者も自前の金融機関を抱えるかたちで多国籍コンツェルンを形成しているからである。資産運用・財務管理が企業の命運を左右するようになり、株式債権発行による直接金融の比重が増すと、製造業という看板を挙げていても製造部門を抱えた投資銀行ごとき様相を呈してくる。多国籍コンツェルンの特徴は、金融資本のごとき移動速度を備えている点にある。不変資本の比重の高さはもはや資本の国際的移動の足かせとはならない。巨大化した生産設備の更新破棄の問題も、多国籍コンツェルンにあっては財務管理と減価償却の問題として会計上にて処理できるのであり、世界中での大規模工場の閉鎖・移動は日常のことである。「資本蓄積の条件を最適化する」(ハーヴェイ)使命は、資本主義国家だけでなく資本の一義的な使命である。多国籍資本の課題は、「世界最適調達」のみならず、金融と製造の世界的ネットワークをいかなる立地点にもとづいて構築すべきかということになる。

そのとき、国家と資本の(力)関係は劇的に変化するほかない。たとえば、ヨヒアム・ヒル

シュは現在の資本主義国家を「国民的競争国家」として提示している。国民的競争国家とは、多国籍資本のグローバルな展開にとって有利な立地条件——高度なスキルをそなえた低賃金でフレキシブルな労働力・技術革新・各種の補助金・優遇税制——を提供する国家である。もちろん、国家はその見返りとして、雇用や税収を確保するわけである。国家は資本蓄積の諸条件を整え(本源的蓄積)、資本制生産諸関係の再生産を保証し、ひるがえって国家は資本が生み出す剰余価値に寄生する、この関係には変わりはない。しかし、多国籍資本はもはや国民国家の枠組みに囚われる必要はない。多国籍資本は、資本蓄積の最適立地条件を世界中から選択できるからである。ヒルシュは次のように述べている。

国家の経済政策が労働組合や民族資本と結びついて国内需要の調整や貿易政策による自国産業の保護に関心を集中していた時代は、終わってしまった。もちろんこれは、他国で活動する企業があたかも「無国籍」になり、社会的・空間的な環境の制約から自立するようになるということの意味しているわけではない。むしろ根本的に変化しているのは「国家」と「資本」との関係であり、資本主義的蓄積過程と価値増殖過程における国家の意義である。資本主義の発展の特徴は、実際に、グローバル化と地域化との矛盾した過程にある。この過程は、現存する経済空間を解体する傾向を示しており、国家の機能や国民国家の政治構造と政治過程を決定的に変化させている。大まかに言うと、国家の政治は、他の国家と競合して、グローバルに、よりフレキシブルに行動する資本のために有利な価値増殖条件を整えることにますます関心を払うようになっている。ほかならぬこのことが、社

会経済的に釣り合いのとれた民主主義的な社会内部の発展を可能にした条件とますます衝突するようになっていく。こうした意味において、資本主義国家の新しい類型、すなわち「国民的競争国家」について語る事ができるのである。(ヒルシュ114-115頁)

そのうえでヒルシュは、「民営化」や「規制緩和」などの新自由主義的レトリックにも関わらず、行政的国家介入の意義は増していると結論づける。

実際に確認されるのは、多国籍コンツェルンの中枢部がいずれにせよ少数の国家に集中しており、中枢国家の内部でも特定の地域に集中しているという事実である。したがって、国際コンツェルンは単に無国籍ないし脱国家コンツェルンなのではなく、「多国籍」コンツェルンなのである。というのも、国際コンツェルンは、生産の枠組み条件を発達させるために国家による支援や促進に相変わらず依存しているからであり、またほかでもないグローバルに分散する投資立地点が、政治的介入、場合によっては軍事的介入によって初めて確保され統制されるからである。その結果、経済的、政治的、軍事的にもっとも強力な国家と有力な多国籍コンツェルンとのあいだで、際だった結びつきが生まれている。(ヒルシュ119頁)

金融自由化をはじめとする様々な規制緩和のおかげで、資本の移動の自由は高まり、フレキシブルな生産・蓄積体制を構築することが可能になってはいる。しかし、資本がすべての生産の諸条件を自ら用意できるわけではない。また世界を分断している文化的政治的障壁のすべて取り去ることは不可能であり、価値体系の差異

(とくに労働力コストの差異)を利用して利潤を得ようとする資本の利害にも背馳するであろう。最適立地条件の選択肢は無限ではなく、現在起こっている世界的金融バブルの崩壊にあつては、その選別はますます厳格なものにならざるをえないだろう。ここからはっきりと理解できるのは、論理的には矛盾するが、現実的には実証しうる存在があるということである。すなわち、なすがままに放置する(レッセフェール)を至上命題とする新自由主義国家と介入主義国家は同じコインの裏表なのだ。今度の金融危機以降、資本主義国家は新自由主義的諸政策と介入主義的諸政策をますます交差させ、絡み合わせてゆくであろう。ここで指摘しておくべきことは、ヨアヒムのいう「国民的競争国家」の介入主義的位相とは、本源的蓄積国家と重なる部分もあるということである。ただし、「本源的蓄積国家」という概念を、資本主義の黎明期に現れた歴史上一回的な性格のものとして片付けるのではなく、資本蓄積の最適条件を整えるため、そして資本蓄積様式の危機時や転換期などに(繰り返し)介入する資本主義国家の一位相と捉える限りではある。

このように、現状の資本蓄積様式ならびに資本主義国家分析から、自由主義国家と介入主義国家が共存する現代資本主義国家のありようを確認することができた。それを今度は、さらに原理論的に資本主義国家の構造分析として解明する番である。本論は、自由主義と介入主義という二つの機能を備える国家の位相を、国家の管理諸装置として概念づけたい。

3 国家の管理諸装置について—— 権力形態としての新自由主義

すでに指摘したことであるが、現代資本主義国家を論じるさいに、新自由主義国家を介入主

義国家が自らの真実を隠すためのカバーイメージとみなしたり、新自由主義イデオログたちが弄するレトリックにすぎないと片付けてしまったりするのは誤りである。ひるがえって、新自由主義イデオロギーのように、なすがままに放置する（レッセフェール）を「国家の不在」ないしは「権力の真空」と想定することも間違いである。（新）自由主義イデオログ達は、その対象をたしかに視野に捉えていた。しかし当の対象——国家の新たな介入様式、権力の新たな作動様式——を真空として表象してしまったのである。ゆえにやはり新自由主義はイデオロギーにとどまる。自由を国家ないし権力の不在とイメージするのは誤りである。フーコーは、新自由主義イデオロギーに働きかけそれを加工し、科学的認識をえた。なすがままに放置する（レッセフェール）とは、国家の別様の現前であり、新たな権力の作動である。そしてその権力をフーコーは、調整権力と名づけたのである。では、新自由主義が見損ない続けている権力はいかなるものなのか、フーコーの講義、『安全・領土・人口』（1977-1978年の講義）、『生政治の誕生』（1978-1979年度）を参照しながら、調整権力の系譜を辿ってみよう。

フーコーは調整権力の誕生を記述するにあたって、その権力の前史というべき「ポリス国家」の成立から記述を始めている。ポリス国家とは、フーコー系譜学のエコノミーにしたがった独自の理論的概念であるが、あえて当てはめるのであれば重商主義国家に相当すると言えるであろう。ポリス国家の誕生は、神聖ローマ帝国の終焉とヴェストファーレン条約（1648）以降のヨーロッパ国民国家体制の成立と軌を一にする。フーコーは、ヴェストファーレン体制を、「ヨーロッパ的均衡」という概念によって限界づけられた国民国家間の競合関係として位置づけた。ヴェストファーレン条約が標したのは、

帝国の不可能性であった。すなわち、神聖ローマ帝国の終焉とは、「歴史において何らかの帝国や普遍的君主制といったものを完了点として定めるような一種の絶対的終末論」の終わりを意味していた。そのかわりに決して終末を迎えることのない時間、諸国家間の終わりなき競合の時代が始まるのである。この競合は、しかし、ヴェストファーレン条約に象徴される「ヨーロッパの均衡」によってその限界を画される。すなわち、戦争が繰り返されようと一極的な帝國的支配の試みは絶えず挫折を運命づけられてきたのである。

ところで、ヨーロッパの均衡の実現には、実際に競合諸国の国力が均衡していなければならない。そこでヨーロッパでは、ポリスという新しい統治術が発展してゆくことになる。今日ではポリス（police）とは警察といった意味になるが、十五世紀・十六世紀までは政治的権力によって支配されている公共体という意味合いをもっていた。それが、十七世紀以降、ポリスは「良い国家秩序を維持しつつ、国力を増強しうる諸手段の総体」を指すようになったと、フーコーは指摘している。つまり、ポリスは、警察活動をも含む「内務」ないし「内政」を指していた。日本でも内政業務と権限を集中させていた戦前の内務省は、ポリスという概念を引き継いだものといえよう。このポリスの発達は、「ヨーロッパの均衡」にとっては重要な意味を持つ。なぜならば、均衡の維持は、すべての国家が他の国家に極端な優劣をつけないような程度において、国力の増強を競うことで維持されるものだからである。

もはや国家の目的は領土の保全にはとどまらない、いや領土の保全のためには権力は領土以外にも目を向けなくてはならない。すなわち、新たな権力の作動様式と新たな権力の目標とが出現したのである。新たな権力の目標とは、国

勢 (state of nation) であった。国勢といえは人口調査しか連想されないかもしれないが、人口や国富、軍事力さらには技術水準、治安・衛生状態をふくめた国力全般の謂いと理解すべきである。フーコーは、ポリスの主な対象を具体的に挙げている (Foucault 2004a 330-333:400-403頁)。それは第一に、国力との関係におかれた人口である。すでに十六世紀の重商主義者・官房学者たちは、人口を国力における根本的要素として捉えていた。農業においても、工業においても、人口は生産力と国際競争力の根幹をなしており、増加へと導くようにいかに人口を統制するかが課題とされた。ポリスの第一の目標は人口の統制である。さて、ポリスの第二の目標は、生活必需品である。国勢の統制のためにはとりわけ十分な食料が必要なのであり、穀物の生産と流通はポリスによる介入を必要とする。第三の目標は健康である。人口の健康状態の統制という観点から、衛生学や都市計画が促進される。第四の目標は、人間達の活動の監視である。浮浪者を取り締まり、勤労を諸個人に植え付けなければ国力の増強は望めない。そこから労働政策と職業の統制が派生してくる。内政の最後の対象は流通である。内政は流通空間 (街道、河川、運河そして市場) に介入し、人間達の活動から生じてくる商品・生産物の流通を統制する。このように、内政は人々が共に生きている状態それ自体に介入する。すなわち、ポリスとは「生きること、それもただ生きると言うよりも、少しばかりましに生きること、共存すること、交流すること、このようなことが実際に国力へと転換可能になるということを確保する様々な技術からなる総体」(Foucault 2004a 333:404頁) である。そのような技術・知として、まずは国勢の把握に欠かせない技術としての統計学 (その語源は「国家の学」である) の発展が挙げられる。また、ドイツの大学では

ポリツァイヴィッセンシャフト (内務学・内政学) と呼ばれる学問が成立し、それがヨーロッパ各国に輸出されることになった。しかしながら、ポリスは、われわれが辿ろうとしている調整権力の単なる前史でしかありえない。それどころか、調整権力とポリスにはほとんど類似がないのである。

フーコーは、実のところポリスにおいて用いられる方法・権力テクノロジーは、伝統的な古いものであると強調している。なるほど、ポリスは同じく王の権力から派生した司法権力とははっきり分けられてはいるが、しかし、ポリスとは「臣民である諸個人にたいしておこなう王の権力が行う主権の行使」(Foucault 2004a 347:421頁) だとフーコーは述べている。ポリスは、本質的に統制 (réglement) という様式にて介入するのであって、それは統制・勅令・禁止令・指令という道具しかもたない。ポリスとは、主権者によって行われる直接的な統治であるからである。ポリスの統制は、国力および国勢の統制を、あくまで家政 (オイコス) の延長において思考している。ポリスの統制は、国家にたいする人口そして国力との関係を、家父長とその家族・財産との関係のごときものとしか扱うことができない。家父長は、家で起こることを絶えず見張り、家族を指導・命令し、そして財産が維持されるように取り計らわなければならない。家父長が、家の出来事すべてに通じていなければならないように、ポリスもまた人口において起こることをすべて掌握していなければならない。しかしながら、そんなことは不可能である。人口の統治は、家父長による家族の統制とはほど遠いこと、さらには市場の統治は、家父長によるその財産の統制とはほとんど関係がないことが理解され始める。そして、人口そして市場へのポリス的な統制はふさわしくないという言説——統治のしすぎという批判

——が現れる。国家政策の歴史においては、重商主義から重農主義への転換とちょうど重なっている。重農主義そして自由主義は、ポリスの統制という介入様式にたいする批判として現れたのである。

しかし、フーコーによる重農主義そして自由主義の解釈は従来のそれとは大きく異なる。なぜなら重農主義そして自由主義は、国家による統制や介入を批判し、国家不在の領域（市場）を確保すべしと主張していたというのが通説である。しかし、フーコーは、「市場を尊重するとは、その主権空間のなかに、主権者にとって触れることができず計り知ることのできない区域ができるということではない。それはむしろ、市場を前にして、主権者は、それまで自らが行使してきた政治権力とは全く別の権力を行使しなければならないと意味である（Foucault 2004 b 296 : 361頁)」。すなわち、重農主義そして自由主義言説の誕生は、新たな権力形態の誕生を用意するものであったのだ。

18世紀後半、統治をめぐる言説において、重農主義（physiocracy）が出現する。重農主義の語源は、「自然の秩序にかなう統治」とされている。そして重農主義は、ポリス的統制による「統治のし過ぎ」を批判したのであった。重農主義が発見したのは、市場は国家による介入を必要とする権力の対象ではありえるが、しかし、非常に特殊な性質をもつ対象でもあるという事実であった。なぜならば、市場は、従来の主権的ないしは規律権力的な介入によっては、うまく機能しないからだ。それが典型的に現れたのは穀物政策である。穀物の不作にたいして、重商主義的政策は価格統制でもって応えようとした。しかし、それでは穀物の売り惜しみが起こってしまい、いわば人為的に食糧難が起こってしまうと重農主義者たちは批判をした。代わりに穀物の価格は市場に任せればよい、さらに穀

物通商は自由化すればよい、と。穀物の価格が上昇すれば、売り惜しみはなくなるし、外国からの穀物の輸入も増加する。農民達も作付けの増大をはかる。価格は「自然に」一定の水準内におさまることになる。すくなくとも、市場からの穀物の払底そして食糧難という最悪のケースは逃れられる。このように重農主義者達は考えたのだ。そこから、穀物通商・穀物流通の自由という原則が、経済的統治の原則として打ち立てられるにいたった。

重農主義の歴史的意味とは、市場が極めて特異な性質をもつ対象であることを発見し、そのような特異な対象にたいする国家の効果的な介入のありかたを編み出そうとしたところにある。重農主義者たちは、その際どのような観点を取ったのであったか。それは、物事を自然（本性）の相において捉えるという観点であった。あらかじめ想定された法や理想そして規律等を通して見るのではなく、あくまで現実を出発点としその動きを捉えることによって、現実のほうから自ずと対処法が示唆されるというわけである。そのような観点によって捉えられた市場とは、それ自体自発的な秩序をもち、自律的に発展を遂げてゆく現実なのであった。このような対象の発見は、権力の作動様式の歴史に大きな転換点を刻むことになる。

では、自発的な秩序をもち、自律的に発展してゆく対象にたいして権力はいかに介入すべきであるのか。その答えが物事を「あるがままに放置する」（レッセフェール）であった。それは、現実がそれ自体でもっている法則やメカニズムにしたがって、物事が進んでいくように配慮するということである。物事それじたいが自発的な調整システムをもっているので、権力による介入はその調整を促すこと、あるいは当の調整システムの作動にならうかたちで調整をほどこすことになる。あるいは、物事固有の秩序

が逸脱に陥らぬように管理することである。この新たな権力は、従来の権力——主権と規律権力である——にたいして際だった差異を見せるだろう。主権と規律権力は、両者とも禁止と許可という二つの領域のなかで作用するという点では一致しているからだ（Foucault 2004a47：56頁）。主権とも規律権力ともまったく性質を異にする権力テクノロジーが生みだされたのである。

人口に関する事実や経済のプロセスが自然的プロセスに実際に従っているとすると、それは何を意味するのか？それが意味するのはもちろん、そこに指令・命令・禁止といった統制システムを課そうと試みることはいかなる正当化もできないのみならず、単にいかなる利もないということです。国家の役割は——したがってまた、これ以降国家に対して命ぜられる形式の統治性は——、この自然的プロセスを尊重することを（ともかくもそれを考慮に入れ、働かせ、弄ぶことを）根本的原則とするようになる。つまり第一に、国家の統治性の介入は制限されるべきとされるけれども、統治性に課されるその制限は単に否定的な境界のようなものではないということです。そのように境界づけられた領域の内部に、介入（可能でも必要でもある介入）の一大領域が登場することになります。しかし、その介入は統制的介入という形を必ずしも取らず、そのような形を一般的にはとらない。しばしば、そのような形はまったく取らないのです。操作し、惹き起こし、助成し、なすがままに放置することが必要になってきます。つまり必要となるのはもはや統制することではなく管理すること（*gérer*）なのです。この管理の本質的目標は、物事を妨害するというものであるというより、必要かつ自然的な調整が

働くようにはからうこと、さらには自然的な調整を可能にする調整をおこなうこととなります。必要となるのはつまり、自然的な現象を枠づけ、それによって自然的な現象が逸脱しないようにし、あるいは不器用・恣意的・盲目的な介入が自然的な現象を逸脱させないようにするということです。つまり、必要となるのは安全メカニズムを設置するということになる。セキュリティメカニズム（*mécanismes de sécurité*）——いわば、経済のプロセスや人口に内在的なプロセスである自然的現象の安全を確保することを本質的機能とする国家介入——これこそが統治性の根本的目標となってゆく。（Foucault 2004a 360-361：435-436頁）

重農主義者が発見した自然のメカニズム（市場）、そして管理と調整という権力の介入術は、人口にも適応されたとフーコーは考えている。人口のポリスの統制にあっては、人口は法と統制の対象であった。たとえば、重商主義は人口を国富と国力の源泉と見なしていたが、あくまでも人口の問題を主権者と臣民という関係でもってしかとらえていなかった。すなわち、主権者にとって人口とは可視的な対象であり、主権者が発する禁止や命令に従うもの、恣に扱うことのできるものであった。しかし、重農主義者は人口のもつ不透明性・自然性を認めることから出発している。重農主義者は、市場と同様に人口もまた調整の内的メカニズムを備えている現実として見なした。人口は自然な欲望をそなえており、ある限界のなかでその欲望をなすがままにさせてやれば、あたかも市場のように調整がはたらき、それは自ずと発展をしてゆく。権力は、直接に命令を発したり規律をほどこしたりするかわりに、人口の動きがある一定の限界内でおさまるように配慮するようになる。す

なわち極端な振幅や逸脱が起こらないように調整するわけだ。もちろん、その限界や逸脱の境界は、外部にある何かを参照することによって画されてはならない。たとえば、法や理念や規律などにしたがって判断してはならない。人口の正常性とは、注意深い人口の観察を通じて、対象（＝人口）の側から自ずから浮かび上がってくるものだからである。こうして、過剰統制的なポリスは徐々に解体されてゆく。ポリスは現在のように「警察」へと縮小されていった。

フーコーにとって、調整とは国家権力の再活性化であり、権力の可視領域と作動域の拡張に他ならなかった。「あるがままに放置する」（レッセフェール）とはいささかも国家の挫折ないしは国家による介入の断念を意味するものではない。たとえば、人口の自発的調整とは国家の不在・権力の空白を意味しない。直接的統制ではなく、綿密な観察・分析・計算を施すことによって様々な物質的諸条件を整え、人口がその欲望にしたがってますます「自由に」ふるまうようにさせることができれば、国家が結果的にえる利益はそれだけ増大する。調整という手法を手にするによって、主権ないし規律権力が手を焼いていた対象を権力は手中におさめるようになった。「あるがままに放置する」（レッセフェール）によってわれわれは権力から解放されたわけではないし、ましてや「消極的自由」（権力からの退避）を手に入れたとも言えない。調整権力の出現を通じて、権力による社会的事象（市場や人口）の包摂はまた一つ進化したのである⁹⁾。

さてここまでは記述の都合上、もっぱら調整権力の作動様式を説明してきたのだが、それが単独で機能することはありえないと断っておきたい。上の引用の中でフーコーが「国家介入」について触れていることに留意すべきである。調整権力は単独では機能しない。それはフーコー

ーのいうセキュリティメカニズムと一緒になければ機能しないのである。「今や、いわば、2重のシステムがあることになります。一方にあるのは、経済に属する、人口管理に属するさまざまなメカニズム、まさに、国力増強を機能とするメカニズムであり、他方にあるのは、混乱や不規則性や不法行為や非行が妨害されることを確保する何らかの装置、というか、いくつかの道具です」（Foucault 2004a361：436頁）。ただし、セキュリティという概念には若干の注意が必要である。なぜならフーコーがセキュリティ（*sécurité*）という概念を用いるとき、安全や治安というような辞書的な意味に加えて、さらなる拡張がなされているからである。調整権力は、人口や市場が自発的な秩序をもち自律的に発展してゆくことを前提に介入するのだったが、外部からの妨害や内的逸脱にさらされることなく、物事が本来持っている自然のメカニズム・法則にしたがって発展してゆく状態——この状態こそセキュリティという概念が表現するものなのである。すなわち、セキュリティとは、市場が「正常に」機能している状態をも含む概念である。われわれが日常的な意味でのセキュリティという言葉をもちいるとき警備ないしは治安が連想され、むしろ抑圧や禁止というような権力の否定的な作用を連想する。しかし、フーコーがセキュリティという概念を使うときは、権力の積極的作用もまた強調される。つまり人口や市場に内在する「自然の」力能が発揮されるように諸条件を最適化し、最大の成果を享受できるよう権力は介入する。現代資本主義国家分析の文脈におきなおそう。フーコーが触れているセキュリティのために介入する国家とは、資本蓄積の最適条件を確保しようとする介入主義的国家に相当する。

さて、セキュリティを維持するための介入には、その基準が定められる必要がある。つまり、

物事（市場・人口）の働きの正常と異常を判定する基準が権力の介入には必要である。恣意的な介入・統制的な介入では、物事（市場・人口）の自然な発展は妨げられてしまうからである。フーコーは、権力が参照する正常性の基準を規範（norme）と呼んでいる。規範とはセキュリティが維持されている状態である。この規範を参照して行われる介入が正常化なのである。そして、フーコーは規律権力がおこなう正常化と調整権力がセキュリティ維持（ないしはリスク管理）のためにおこなう正常化の違いを明確に述べている。それは、規範が構成されるさまが、規律権力と調整権力ではそれぞれ異なるからである。規律権力は、身体の完全な統制を目標としていた。規律的正常化においては、まずはモデルが立てられる。身体のふるまいが解剖学的に分析され、そこからあるべき所作が構成される。こうして構成された規範にしたがって、身体に規律が施されるのである。規律権力においては、あらかじめ構成されたモデルこそが正常性を画するのであり、そこからはみ出すものが異常に振り分けられる。しかしながら、調整権力による正常化が参照する規範とは、物事の綿密な観察によって物事それ自体から導きだれるものである。すなわち正常と異常、安全と危険の境界線は、統計学を駆使することによって得られた分布にしたがって引かれるものである。またそこでは規範は正常と区別することも難しくなる。調整権力にとって重要なのは「正常と異常の評定であり、さまざまな正常カーブの評定」（Foucault 2004a65：78頁）だとフーコーは指摘する。「正常化という操作は、この様々な分布においてある正常性を別の正常性と作用させ、最も不都合な正常性を最も都合の良い正常性に近づけるといふものです。したがってここにあるのは、正常から出発していわば他の正常な分布よりもさらに正常（ともかくも他の正常

性の分布よりも都合の良い）と見なされる分布を用いるということです。規範とは、互いに異なるさまざまな正常性の内部に見られる作用なのである（Foucault 2004a65：78頁）。調整権力が確立する規範は、規律権力が参照する規範とは異なって、統計学的に採取された幾つかの分布カーブを操作することによってえられるものとなる。規範すなわち正常は、純粹に統計学的・確率論的な対象となり、正常化を目的とした権力介入もまた統計学的・確率論的な計算に基づいたリスク管理の様相を帯びてゆくのである。そして現在の資本主義国家の経済諸政策もまた、中長期的統計データから得られた「正常カーブ」におさまる社会総資本全体の利潤率を参照点に、調整とリスク管理を軸にして編成されつつあるように思われる。

調整権力は、統計学・確率論をその知の中核に据え、また様々なリスク管理テクノロジーをそのまわりに組織してゆく。統計学と確率論の導入によって、正常化と排除もまた新たな様相を帯びる。なぜならば、統計学と確率論は、正常化と排除のメカニズムにコスト計算を持ち込んだからである。法的権力や規律権力は、例外を許してはならない厳密さにおいて機能していたが、のべつ幕なしの権力による「生真面目な」介入は、政治的・経済的コストを極限化してしまう。リスク管理という観点から、正常値に振幅の幅を持たせ費用対効果を追求する初めての権力が出現したのである。

このようにして調整権力とセキュリティメカニズムからなる二重のシステム、一つは「あるがままに放置」し、もう一つはセキュリティ維持のために介入する、そのような装置が国家の中枢に現れた。この「あるがままに放置し」つつも、セキュリティを確保する二重のメカニズム総体を表現する概念として「管理」（*gérer=manage*）がふさわしいと思われる。したがっ

て、国家の管理諸装置という概念を本論は提案したい。国家の管理諸装置概念の導入は、マルクス主義国家理論とフーコー権力論の出会いと節合である。そして、マルクス主義国家理論は、フーコー理論にすら潜むイデオロギー的空白を充填しなければならない。なぜならば、フーコーの統治性論では事物（市場や人口）の自然的な発展とは、すなわち資本の蓄積過程でもあること、すなわちそれは搾取の過程に他ならないことがすっかり抜け落ちてしまっているからである。市場とは資本蓄積の一翼を担っているのであり、人口とは市場のプレイヤーであるとともに資本蓄積の担い手である。国家の管理諸装置の目的は資本の蓄積条件の最適化にあること、これを確認しておきたい。国家の管理諸装置における調整とは、個別資本の浮き沈みよりも社会総資本の平均利潤——それ自体、外から得られた尺度ではなく諸資本の動向のなかから浮かび上がってくる平均＝正常カーブである——の動向を見守ることであり、それが「正常カーブ」のなかにおさまるようなかたちで諸資本の競争を管理することとなる。国家の管理諸装置は、投機の異常な加熱なのか、信用収縮による市場の機能不全なのかを、市場の動向それ自体から得られる統計的正常分布にしたがって見極め、判断しなければならない。また、市場もまたつねにすでに他の市場との競争関係におかれているわけだから、市場の整備とより潤滑な運営、寡占独占による弊害と集中による利潤率上昇のあいだの微妙な駆け引きなどが管理のテクノロジーとして要請される。しかしあらゆる権力とおなじく、調整権力もまたうまく機能しない場合もある。つまり、あるがままに放置しすぎたか、あるいは統制しすぎた場合である。こうして「市場の失敗」、資本蓄積の危機が到来すれば、セキュリティメカニズムが作動する。セキュリティメカニズムの介入は、市場機能の

維持、社会総資本の再生産（資本制生産システムの維持）の保証を目的とするものであって、個別資本や個人の救済はその対象ではない——もっとも、市場ならびに資本制生産システムの救済は、その特権的担い手達を結果的には救済してしまうわけだが——。

新自由主義国家と介入主義国家が資本主義国家のなかで奇妙にも共存している関係は、国家の管理諸装置の存在を原理的に考察することで理解しうる。さらに、マルクス主義国家理論が、本源的蓄積国家として問題にしてきた事象もまた、国家の管理諸装置におけるセキュリティメカニズムという位相に注目することによって説けるのでないかと思われる。市場の失敗、資本蓄積の危機が、一過性のものではなく、蓄積様式それじたいの変革を要請する場合がある。つまり、新たな市場、新たな蓄積様式が必要とされ、それが確立されなかり利潤率は低下し続け、資本に依存する資本主義国家も危機を迎えるという場合である。資本は市場を自ら作り上げることができないし、また市場は、自由主義が主張してきたような、放っておいても自ら発生してくる秩序などでもない。市場は、国家がそのすべてを設計しうるものではないにしても、国家の介入なしには存在しえないのである。危機にさいして、セキュリティメカニズムは、さまざまな手段を講じるであろうし、多くの場合は統制のしすぎに陥るかもしれない。闇雲に打たれる諸政策のほとんどは無に帰すが、そのなかで偶さか資本蓄積の新たな鉞脈を掘り当てるものが出てくる場合もある。むろん「不運にも」政策がことごとく外れ、国民資本とともに没落する国家もあるかもしれない。結果として、新たな市場を創設し、新たな資本蓄積様式を切り開くのに成功した国家が、マルクス主義国家理論において本源的蓄積国家と名づけられた国家である。機能面からさぐるならば、本源的蓄

積国家はセキュリティメカニズムの延長上にある。世界的金融危機の最中、各国国家のセキュリティメカニズムはさまざまな試行錯誤を繰り返し、介入をおこなっている。それが、新たな本源的蓄積に結びつくのか、それとも単なる統制のしすぎに終わって市場を窒息させてしまうかで、諸国家の命運は左右されるであろう。

終わりに——資本主義国家の 三つの位相

本論は、イデオロギーとしての自由主義、国民的競争国家形態において国家介入主義と併存する新自由主義的政策を考察し、さらに資本主義国家を原理的・理論的に吟味することによって、国家の管理諸装置という概念をえた。国家の管理諸装置という概念によって、資本主義国家と市場そして資本との関係を正しく理解することが可能になるだろう。まとめれば、新自由主義が国家の不在（＝自律する自由な市場）と見たところにこそ、調整という権力の作動があるのであり、そこにはセキュリティメカニズムに基づいた国家の介入が絶えず控えているわけだ。またここで、新自由主義のレトリックに陥ることは避けたい——そのレトリックは、われわれは権力と国家なしに存在すらできないのかと嘆くだらうから。自由がそれじたい国家によって生産されているとしても嘆く必要はない。国家が自由を生産するといっても、その自由を通じた諸個人の実践を完全に規律し統制することは不可能であり、当の自由が国家に跳ね返ってくるかもわからないのであるから。自由とは恩恵のように装われた国家の陰謀などではない。問題なのは、自由があるかないか、権力が作用しているかないかではない。自由の実践のありかた、権力の作用のありかたが問題なのである。

マルクス主義国家理論は、国家の抑圧装置、そして国家のイデオロギー装置という概念を練りあげてきた。それにつけ加えて、プーランツァスは、国家の経済装置の存在を示唆した。プーランツァスが国家の経済装置の機能として主に挙げているのは、社会総資本の再生産への介入である。すなわち、プーランツァスのいう国家の経済装置の機能は、国家の管理諸装置のなかでもセキュリティメカニズムという位相に相当する。資本との関係におかれた国家の管理諸装置にとって、セキュリティとは資本蓄積の最適条件の維持に他ならないからである。国家の経済装置という用語は大雑把で曖昧であり——ここでの経済とはいったい何を指すのであろうか？——、調整権力についての配慮もないから、国家の管理諸装置のほうがより適切であろう。資本主義国家の三つの位相を次に確認する。

〈国家の抑圧装置〉

暴力によって駆動され、生産諸関係の作動を保障することを目的とする

〈国家のイデオロギー諸装置〉

イデオロギー（規律）によって駆動され、生産諸関係の再生産を保障することを目的とする

〈国家の管理諸装置〉

自由によって駆動され、市場をつうじた資本蓄積の安定化ならびに資本蓄積条件の最適化を目的とする。

これらは機能を参照することによってえられた、資本主義国家のトポロジカルな主要位相である。したがって、実際の国家の機関部門にそのままあてはまるわけではないが、資本主義国家の機能連関を、原理論的に把握するのに役立つであろう。

〈引用・参考文献〉

Althusser, Louis. 1969 “Ideologie et appareils ideologiques d’Etat.” PUF, 1995. ルイ・アルチュセール「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」『国家とイデオロギー』西川長夫訳 福村出版、一九七五年。

Harvey, David. 2005a *Spaces of Neoliberalization: Towards a Theory of uneven Geographical Development*. Franz Steiner Verlag. 『ネオリベラリズムとは何か』本橋哲也訳 青土社 二〇〇七年。

——2005b *A Brief History of New Liberalism*. Oxford University Press. 『新自由主義』渡辺治監訳 作品社 二〇〇七年。

Foucault, Michel. 1975 *Surveiller et punir: naissance de la prison*. Gallimard. 『監獄の誕生：監視と処罰』田村俶訳新潮社 一九七七年

——2004a *Securite, Territoire, Population au College de France 1977–1978*. Gallimard et seul. 『安全・領土・人口』高桑和己訳 筑摩書房 二〇〇七年)

——2004b *Naissance de la Biopolitique Cours au College de France 1975–1976*. Gallimard et seul. 『生政治の誕生』慎改康之訳 筑摩書房 二〇〇八年

Poulantzas, Nicos. 1968 *Pouvoir politique et classes sociales de l’Etat capitaliste*. F. Maspero, 1982. 『資本主義国家の構造』田口・綱井・山岸訳 未来社、一九八一年。

——1978 *L’Etat, le pouvoir, le socialisme*. Paris: PUF. 『国家・権力・社会主義』田中・柳内訳 ユニテ 1984年。

ヨアヒム・ヒルシュ 『国民的競争国家 グローバル時代の国家とオルタナティブ』木原滋哉・中村健吾訳 ミネルヴァ書房 1998年

〈註〉

1) カールシュミットの思考の特徴をはっきり表しているのは次のような箇所である。「今日でもなお戦争は『緊急事態』である。他の場合と同様ここでも、まさしく非常事態こそがとりわけ決定的で事物の核心を露呈する意義を持つとすることができる」(261頁)。すなわち、極端な理論的立場に立つことによって獲られる視圏こそが事物の核心を見抜けるという姿勢である。それは、カール・マルクスが

資本制生産の解明には、資本蓄積の限界としての恐慌を明らかにしなければならないという姿勢と一致する。

- 2) アルチュセールは、イデオロギーの観念性を否定し、「イデオロギーの物質性」をテーゼとして打ち立てた。そして、イデオロギーを国家のイデオロギー装置によって規定される物質的ふるまいとして位置づけるとき、イデオロギーは、フーコーが規律権力と呼んだものに最接近している。また、「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」という長い論文の最後で、アルチュセールがいささか唐突にも「キリスト教的イデオロギー」を語り始める。そのカトリック色はさておき、アルチュセールが「キリスト教的イデオロギー」において描き出そうとする構造に注目するならば、それはフーコーのパナプティズム(の構造)として示すものと奇妙な相同をみせるのである。もちろん、パナプティズムとは規律諸装置が組織される戦略的配置を意味する。
- 3) プーランツァスは、国家に機能を、抑圧+同意(グラムシ)ないし抑圧+同意(アルチュセール)に縮減しようとする傾向を批判し、国家の経済装置の存在を強調している(Poulantzas 1978 22–30)。プーランツァスが、国家の経済装置の機能として主に挙げているのは、社会総資本の再生産への介入である(Poulantzas 1978 187–215)。プーランツァスによる国家の経済装置分析は、資本主義と国家の関係のある位相を捉えてはいるものの、本論で明らかにしたい調整権力の分析には達していない。
- 4) 周知のように、サッチャリズムから遅れること数十年、日本でもポピュリズムに裏打ちされた新自由主義的政権として小泉政権が現れた。1980年代の中曽根政権を、サッチャー政権やレーガン政権とならぶ新自由主義政権と捉える向きもあるが、80年代の日本に新自由主義イデオロギーは支配的とはならなかった。それは、長期不況、経済にたいする国家介入の機能不全(国営企業の不振、金融政策の失敗など)、労働運動・市民運動の衰退、政党やコーポラティズム的組織の腐敗の顕在化などの諸条件が揃っていなかったためといえる。
- 5) デヴィット・ハーヴェイは、新自由主義的政策が世界で初めて実験されたのは、南米チ

り、1973年のクーデターによって政権についたピノチェトのもとであったと指摘している。チリでは、ハーヴェイが新自由主義的政治の特徴と見なしている諸政策がほぼ揃っていた。社会運動・労働組織の弾圧、労働市場の規制の撤廃、資源開発の民営化、外資の利権の保証などである。新自由主義的な諸政策がクーデターによって成立した独裁政権のもので端緒を切られたという事実は興味深い。つまり、新自由主義イデオロギーが支配的にならないままにその諸政策が遂行されたわけである。そこで実験されたほとんどの諸政策はその後30年をへて、先進諸国・新興国を問わず採用されていった。それは、新自由主義イデオロギーから離れて、政策担当者たちにとって新自由主義的諸政策が「スタンダード」な選択肢に浮かび上がったことを意味する。

- 6) われわれはフォーディズムを、一つの生産様式ないし蓄積様式としてよりも、むしろ消費主義というイデオロギーとして解釈した方がよいと考える。なぜならば、フォーディズムサイクル(大量生産・高賃金・大量消費)の特異性として、(資本の蓄積過程における)消費による主導が主張されるならば大きな間違いを犯すからだ。資本主義生産のエンジンとなるのは、生産であり、その生産を可能にする投資である。分配や消費は生産のいわば従属変数にすぎない。フォーディズムサイクルとよべる循環が観察されたにしても、それは消費によって導き出されたものではない。諸資本が投資と生産の過当競争を繰り返しているあいだは、高賃金への誘導や消費刺激がたとえなくとも、結果的にフォーディズムサイクルのようなものが現れるのである。フォーディズムの歴史的な意味は、その消費主義(イデオロギー)によって労働者を体制内へと包摂した点にあるように思われる。その点、たとえばヨヒアム・ヒルシュは、蓄積様式としてのフォーディズムよりも調整様式としてのフォーディズムを強調している。レギュレーション派由来の「調整」という用語は、ある資本蓄積体制が安定して再生産されつづけるために施される社会的・政治的諸処置が織りなす戦略的布置を意味する。「調整とは、社会階級や集団の対立する諸利害が形態化され、誘導され、相互に結合されることによって、社会のまとまりが保証されるとともに、所与

の蓄積体制での資本の価値増殖の諸条件に対する社会的行為の適合性が保証され続けることを意味する」(51頁)。フォーディズム的調整様式を画するのは、労働組合と集団交渉を媒介にする階級対立の制度化(もはや階級対立は、国家が設定した枠組みのなかでしか起こらなくなる)、社会保障制度の拡充、政党、労働組合、各種コーポラティズム的諸団体をつうじての再分配などである。

- 7) 国家のイデオロギー装置としての家庭と学校の衰退は、それらのコミュニティとしての可能性の減退と軌を一にしている——逆に言えば家庭や学校は、コミュニティとしての可能性と国家のイデオロギー装置への包摂のあいだで激しい闘争が繰り返される場であった。
- 8) ハーヴェイの新自由主義国家理論は、示唆に富むものでありその分析的確ではあるが、ミスリーディングにつながるような曖昧な記述も散見される。その最たるものが新自由主義とは「階級権力の再生 restoration of class power」だとする主張である。「階級権力の再生」という言い回しは、階級陰謀説をどうしても惹起してしまう。ところが「新自由主義は介入権力を回復したかもしれないが、必ずしも同じ人々の経済権力の回復を意味したわけではなかった」(Harvey 2005 a 46)というハーヴェイの記述を注意深くよむならば、実際には階級権力の(再)出現あるいは(再)構築といったほうが正確であろう。新自由主義の進捗とともに、あくまで結果的に新たなグループからなる新たな政治経済的権力が出現したと考えるべきであろう。
- 9) 調整権力の誕生と国家の管理装置の出現は、個人と国家あるいは個人と権力というレベルにおいて捉えるならば、自由を与えることによって、個人を管理する権力システムが現れたことを意味する。「そこから最後に生じてくるのが自由の書き込みです。それは単に、主権者ないし統治の権力・篡奪・濫用に対して個人が持つ正当な権利としての自由のことではなく、統治性自体に不可欠な一要素となった自由のことです。今や、自由(ないし自由のいくつかの形式)が実際に尊重されていなければきちんと統治することはできないのです」(Foucault 2004 a 363:436頁)。自由を積極的に消費し活用しなければ、作動しない権力があるとフーコーは言う。「私が『自由主義

的』という言葉を用いるのは、まず、ここに確立しつつある統治実践が、しかじかの自由を尊重したり、しかじかの自由を保障することに甘んじるものではないからです。より根本的な言い方をするならば、この統治実践は自由を消費するものです。自由を消費するものである、というのも、この統治実践が機能しうるのは、実際にいくつかの自由があるその限りにおいてのみであるからです。すなわち、市場の自由、売り手と買い手の自由、議論の自由、場合によっては表現の自由などが実際にある限りにおいて。したがって新たな統治術は、自由を運営するものとして自らを提示することになります」(Foucault 2004 a 77-79頁)